



熊本県公報

第13443号
令和7年(2025年)
6月20日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 定期種畜検査の検査成績…………… (畜産課) 1
- 熊本県家畜商講習会の開催…………… (〃) 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障がい福祉サービス事業者の指定…………… (障がい者支援課) 5

公 告

- 公共測量の終了…………… (監理課) 5
- 公共測量の終了…………… (〃) 6
- 農用地利用集積等促進計画の認可…………… (担い手支援課) 6
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 10
- 農用地利用集積等促進計画の認可…………… (担い手支援課) 10
- 農用地利用集積等促進計画の認可…………… (〃) 18
- 土地区画整理組合の理事の氏名及び住所の届出…………… (都市計画課) 19

登 載 依 頼

- 令和7年度(2025年度)第1回熊本県観光審議会の開催…………… (観光審議会) 19
- 令和8年度(2026年度)熊本県立高等学校及び熊本県立併設型中学校入学者選抜におけるインターネット出願システム業務に係る一般競争入札の参加資格等…………… (高校教育課) 19
- 令和8年度(2026年度)熊本県立高等学校及び熊本県立併設型中学校入学者選抜におけるインターネット出願システム業務に係る一般競争入札の実施…………… (〃) 20
- 熊本県道路交通規則の一部を改正する規則…………… (警察本部交通規制課) 24
- 令和7年度(2025年度)第1回菊池地域保健医療推進協議会救急医療専門部会(兼菊池地域健康危機管理推進会議)の開催…………… (菊池地域保健医療推進協議会救急医療専門部会) 33

告 示

熊本県告示第503号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第8条第1項の規定に基づき農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を交付した旨の通報を受けたので、同条第2項の規定により公示する。

令和7年(2025年)6月20日

熊本県知事 木 村 敬

検査日	種畜証明書番号	頭数	畜種	検査成績	飼養者
5月13日 (火)	32343020008	152頭	豚	2級	全農畜産サービス株式会社 西日本原種豚場
	32343020010				
	32343020015				
	32443030001				
	32443030004				
	32443030007				
	32443030008				
	32543030001				
	32543030002				
	32543030003				
	32443030015				
	32443030016				
	32443030017				
	32443030018				
32043020064					

32143020048				
32143020056				
32143020060				
32243020039				
32243020055				
32243020065				
32243020068				
32243020073				
32243020074				
32243020076				
32243020080				
32243020083				
32243020087				
32343020027				
32343020033				
32343020048				
32343020047				
32343020049				
32343020050				
32343020053				
32343020054				
32343020065				
32343020069				
32343020070				
32343020086				
32343020090				
32343020091				
32343020092				
32343020093				
32343020094				
32343020095				
32343020096				
32443030023				
32443030024				
32443030025				
32443030026				
32443030028				
32443030029				
32443030033				
32443030034				
32443030035				
32443030036				
32443030039				
32443030042				
32443030044				
32443030045				
32443030046				
32443030048				
32443030049				
32443030050				
32443030051				
32443030052				
32443030054				

32443030056				
32443030058				
32443030060				
32443030063				
32443030064				
32443030065				
32443030067				
32443030071				
32443030073				
32443030074				
32443030078				
32443030082				
32443030083				
32443030084				
32443030085				
32443030086				
32543030004				
32543030005				
32543030006				
32543030007				
32543030008				
32543030009				
32543030010				
32543030011				
32543030012				
32543030013				
32543030014				
32543030015				
32543030016				
32543030017				
32543030018				
32543030019				
32543030020				
32543030021				
32543030022				
32543030023				
32543030024				
32543030025				
32543030026				
32543030027				
32543030028				
32543030029				
32543030030				
32543030031				
32543030032				
32543030033				
32543030034				
32543030035				
32543030036				
32543030037				
32543030038				
32543030039				
32543030040				

32543030041				
32543030043				
32543030044				
32543030045				
32543030046				
32543030047				
32543030048				
32543030049				
32543030050				
32543030051				
32543030052				
32543030053				
32543030054				
32543030055				
32543030056				
32543030057				
32543030058				
32543030059				
32543030060				
32543030061				
32543030062				
32543030063				
32543030064				
32543030065				
32543030066				
32543030067				
32543030068				
32543030069				
32543030070				
32543030071				
32543030072				

熊本県告示第504号

家畜商法（昭和24年法律第208号）第4条の2第1項の規定に基づき、令和7年度（2025年度）熊本県家畜商講習会を次のとおり開催する。

令和7年（2025年）6月20日

熊本県知事 木村 敬

- 1 講習会の目的
家畜取引の業務に関し必要な知識を習得させることを目的とする。
- 2 受講対象者
家畜商の免許を受けて家畜取引の事業を営もうとする者又は家畜取引の業務に従事しようとする者。
- 3 講習会の日時及び場所
 - (1) 日時
令和7年（2025年）8月28日 午前8時50分から午後5時まで
令和7年（2025年）8月29日 午前8時50分から午後5時15分まで
 - (2) 場所
熊本県立農業大学校
所在地：熊本県合志市栄3805
電話：096-248-1188
- 4 講習科目及び講習時間
 - (1) 家畜の取引に関する法令 4時間
 - (2) 家畜の品種及び特徴 4時間
 - (3) 家畜の悪癖、機能障害及び疾病 6時間
- 5 受講手続
 - (1) 提出書類
ア 必要事項を記入した家畜商講習会受講申込書（別記様式第1号）
イ 受講手数料3,300円（熊本県収入証紙を受講申込書に貼付。）

- ※現金書留（返信用封筒を同封）で購入も可。
- 宛先：熊本県庁地下売店（〒862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号）
- ウ 写真2枚（申込前6月以内に撮影した、上半身、正面、無帽で本人と識別できるもの。サイズは、縦4センチメートル、横3センチメートル程度のもの。1枚は、受講申込書に貼り付け、1枚は、同封すること。）
- (2) 提出先
 - ア 県内在住の受講希望者は、各広域本部（地域振興局）農業・普及振興課に上記（1）を提出すること（郵送も可）。県外在住の受講希望者は、熊本県農林水産部生産経営局畜産課（以下「畜産課」という。）に上記（1）を郵送にて提出すること。
 - イ 熊本県立農業大学校（以下「農業大学校」という。）の受講希望生は、同校校長を経由して、畜産課に上記（1）を提出すること。
- (3) 提出期限
令和7年（2025年）7月22日（火）
- (4) 受講票の交付
 - ア 県内在住の受講希望者（農業大学校学生を除く。）に対しては、各広域本部（地域振興局）農業普及・振興課から、県外在住の受講希望者に対しては、畜産課から、家畜商講習会受講票（別記様式第2号）を交付する。
 - イ 農業大学校の受講希望生に対しては、畜産課から家畜商講習会受講票（別記様式第2号）を交付する。
- 6 受講上の注意
 - (1) 徴収した受講手数料は、原則返還しない。
 - (2) 受講者は、受講中の携帯電話、タブレット等の利用を原則禁止する。
 ただし、電子書籍を用いる場合は使用可とする。
- 7 講習の免除に係る特例措置

家畜商法施行令（昭和28年政令第252号）第1条の4第1項ただし書の規定に基づき、獣医師の免許を有する者及び家畜人工授精師の免許を有する者が講習の免除の特例措置の適用を受ける場合は、獣医師免許証又は家畜人工授精師免許証の写しを受講申込書に添付すること。

なお、免除の特例措置の適用を受ける者にあつては、受講科目の一部が免除される。
- 8 修了証明書の交付

講習会の課程を修了した者には、講習会の終了後、修了証明書を交付する。
- 9 その他
 - (1) 受講生は、受講日に家畜商講習会受講票（知事印が押印された原本）及び筆記具を持参すること。
 - (2) 受講生は、午前8時45分までに、開催場所に設置された受付に受講票を提出し、受付を済ませること。
 - (3) 講習会に使用するテキスト「家畜取引の知識 改訂版」（令和2年改訂版）は、講習会当日に受付において別途販売する。電子書籍の購入を希望する場合は、事前に購入を完了し、受付にて購入していることの確認を受けること。

熊本県告示第505号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和7年（2025年）6月20日

熊本県知事 木村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
このはりハビリ倶楽部 玉名郡玉東町木葉175-7	合同会社山本介護支援事務所 玉名郡玉東町山口大字8番地13 山本 浩二	指定生活介護	令和7年（2025年）7月1日

公 告

熊本県公告第387号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により農林水産省九州農政局長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知が

あったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
令和7年(2025年)6月20日

熊本県知事 木 村 敬

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量(4級基準点測量、4級水準測量、路線測量(中心線測量・縦断測量・横断測量)、現地測量、用地測量)	令和6年(2024年) 11月26日から 令和7年(2025年) 2月28日まで	天草市河浦町今富地内及び二浦町早浦地内

熊本県公告第388号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により益城町長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年(2025年)6月20日

熊本県知事 木 村 敬

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量(復旧測量(3級基準点測量、4級基準点測量))	令和7年(2025年) 3月24日から 令和7年(2025年) 5月21日まで	上益城郡益城町大字惣領地内

熊本県公告第389号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和7年(2025年)6月20日

熊本県知事 木 村 敬

1 農用地利用集積等促進計画の概要

農地中間管理権の設定等を行う者		賃借権の設定等を受ける者		農地中間管理権の設定等及び賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	氏名又は名称	住 所	
尾前 弘美	多良木町	山本 一喜	多良木町	球磨郡多良木町大字久米字今村1481-1ほか2筆
尾前 弘美	多良木町	源ちゃんファーム株式会社	多良木町	球磨郡多良木町大字久米字今村1496-1ほか1筆
尾前 弘美	多良木町	田山 直実	多良木町	球磨郡多良木町大字久米字野中田1599
椎葉 美知子	多良木町	宮田 順平	多良木町	球磨郡多良木町大字久米字惣院原2502ほか2筆
椎葉 鋭一郎	水上村	愛甲 真一	水上村	球磨郡水上村大字岩野字上七代3113
永田 勝行	多良木町	愛甲 真一	水上村	球磨郡水上村大字岩野字下七代3345
井手 明彦	水上村	尾前 武志	水上村	球磨郡水上村大字湯山字中覚井696-1ほか4筆
平川 栄二	水上村	尾前 武志	水上村	球磨郡水上村大字湯山字高城430-1
平 嘉明 (亡)平 圓 太郎	球磨村	平 海斗	球磨村	球磨郡球磨村大字三ヶ浦甲字丸塚624-1ほか6筆
須惠 勝幸	球磨村	平 海斗	球磨村	球磨郡球磨村大字三ヶ浦甲字丸塚625-1ほか1筆

山口 洋史	湯前町	野田 一久	湯前町	球磨郡湯前町字森園2407 ほか1筆
中嶋 久男	福岡県 宗像市	太田 国博	湯前町	球磨郡湯前町字上杳川334 ほか5筆
右田 博 (亡) 右田 濱松	湯前町	太田 国博	湯前町	球磨郡湯前町字園田5355 -1ほか1筆
遠山 繁幸	湯前町	太田 国博	湯前町	球磨郡湯前町字上染田254 5-1
大平 秋男	湯前町	椎葉 賢也	湯前町	球磨郡湯前町字城久田327 1-2
黒木 壽也 (亡) 黒木 宇左祝	湯前町	椎葉 賢也	湯前町	球磨郡湯前町字中村3199 -2
大山田 茂孝	愛知県 豊田市	椎葉 賢也	湯前町	球磨郡湯前町字下新地344 5-1ほか4筆
藤田 礼子	湯前町	椎葉 賢也	湯前町	球磨郡湯前町字中村3197 -2ほか1筆
新村 文彦	湯前町	椎葉 賢也	湯前町	球磨郡湯前町字城久田327 3-1ほか1筆
大平 タエ子 (亡) 大平 信男	湯前町	椎葉 賢也	湯前町	球磨郡湯前町字城久田327 0-1ほか1筆
黒木 喜巳男	湯前町	黒木 勝美	湯前町	球磨郡湯前町字深田2200 -1ほか2筆
園田 裕美	愛知県 岡崎市	久保田 諭	湯前町	球磨郡湯前町字森園2404 -2
園田 裕美	愛知県 岡崎市	本田 権六	湯前町	球磨郡湯前町字上元町259 6-2
園田 裕美	愛知県 岡崎市	深水 信俊	湯前町	球磨郡湯前町字野中田254 0ほか1筆
田嶋 敏男	兵庫県 尼崎市	深水 信俊	湯前町	球磨郡湯前町字久保田130 5-1
有馬 鉄郎 (亡) 有馬 美保	湯前町	赤池 哲也	湯前町	球磨郡湯前町字下横道441 5
宮崎 虎男	福岡県 飯塚市	赤池 哲也	湯前町	球磨郡湯前町字下横道439 5
西 真由美	湯前町	赤池 哲也	湯前町	球磨郡湯前町字下横道439 4
右田 誠	湯前町	赤池 哲也	湯前町	球磨郡湯前町字下横道439 3ほか3筆
右田 誠 (亡) 右田 龍夫	湯前町	赤池 哲也	湯前町	球磨郡湯前町字下横道439 2-1ほか3筆
柴田 豊明	湯前町	赤池 哲也	湯前町	球磨郡湯前町字松原2239
荒木 龍二	湯前町	一般社団法人 湯前町農業公 社	湯前町	球磨郡湯前町字上京手270 4ほか1筆
山本 裕行	人吉市	岩本 勉	人吉市	人吉市矢黒町字西ノ園180 9
深川 千代子	人吉市	竹田 博	人吉市	人吉市下永野町字文珠ノ前3

				39-2
深川 義行 (亡) 深川 幸雄	人吉市	竹田 博	人吉市	人吉市下永野町字文珠ノ前3 39-1ほか1筆
西村 駿一	人吉市	永山 芳宏	人吉市	人吉市下永野町字西ノ原92 4ほか1筆
久保寺 泰夫	人吉市	永山 芳宏	人吉市	人吉市下永野町字西ノ原92 9-1ほか1筆
上田 京子	人吉市	永山 芳宏	人吉市	人吉市下永野町字西ノ原97 4ほか2筆
加藤 修一	人吉市	永山 芳宏	人吉市	人吉市下永野町字西ノ原90 2ほか1筆
田中 光代	人吉市	深水 博文	人吉市	人吉市下原田町字嵯峨里字鶴 1394ほか1筆
田中 光代	人吉市	藤田 愛子	人吉市	人吉市下原田町字羽田字羽田 1003ほか1筆
山本 正勝	人吉市	有瀬 英憲	人吉市	人吉市矢黒町字飛岩2161 -1ほか1筆
新村 マツ子	人吉市	笹山 欣悟	人吉市	人吉市中林町字大午莠507
新村 睦子	人吉市	笹山 欣悟	人吉市	人吉市上林町字大坪1356 -1ほか1筆
那須 ヨシ子	人吉市	山本 憲孝	人吉市	人吉市上田代町字松原779
西 照子 (亡) 西 長 人	人吉市	杉本 和博	相良村	人吉市下原田町字上野字口ノ 坪683
馬場 シヅカ	人吉市	杉本 和博	相良村	人吉市瓦屋町字白田43
田中 聖二	人吉市	早田 孝之	人吉市	人吉市温泉町字湯ノ本255 2-1ほか1筆
鳥越 義博	人吉市	藤田 愛子	人吉市	人吉市下原田町字羽田字羽田 991-1
大岩 美智江	球磨村	大無田 正洋	人吉市	人吉市下原田町字荒毛字岩本 1671-1ほか1筆
川邊 俊司	錦町	株式会社内山 オーガニック ファーム	錦町	人吉市下田代町字岩淵422 -3
池田 昭博	錦町	東 吉次郎	人吉市	球磨郡錦町大字木上西字知敷 原7-11
元村 正生	錦町	元村 大地	錦町	球磨郡錦町大字西字木揚20 59-1ほか1筆
平田 貴代子	錦町	尾方 旭	錦町	球磨郡錦町大字西字沼165 5-1ほか1筆
栞原 秀春	錦町	尾方 旭	錦町	球磨郡錦町大字西字沼171 8-1ほか2筆
柳瀬 タミ子	錦町	豊永 勇喜	錦町	球磨郡錦町大字木上東字龍田 川2012-3ほか3筆
豊永 卓志	人吉市	豊永 勇喜	錦町	球磨郡錦町大字木上東字龍口 1913-3ほか4筆
柳瀬 登	錦町	豊永 勇喜	錦町	球磨郡錦町大字木上東字宝満 523ほか5筆
高田 六郎	錦町	豊永 勇喜	錦町	球磨郡錦町大字木上東字龍口 1913-5
柳瀬 公文	錦町	豊永 勇喜	錦町	球磨郡錦町大字木上東字下リ

				藤 2 0 2 7 - 1 ほか 1 筆
尾方 利子	錦町	豊永 勇喜	錦町	球磨郡錦町大字木上南字栗崎 3 9 - 1
豊永 富博	錦町	豊永 勇喜	錦町	球磨郡錦町大字木上東字龍田 川 2 0 1 2 - 1
野村 一二三 (亡) 武田 宜典	あさぎ り町	吉村 陽一	錦町	球磨郡錦町大字一武字福島 2 8 - 2
蔵座 とし子 (亡) 平原 春香	錦町	吉村 陽一	錦町	球磨郡錦町大字一武字福島 4 6 - 1
栞原 和子	錦町	吉村 陽一	錦町	球磨郡錦町大字一武字福島 4 6 - 2
宮原 京子 (亡) 宮原 新之助	錦町	株式会社興陽 農援	錦町	球磨郡錦町大字一武字新久保 2 1 2 2 - 5 8
濱崎 美信	錦町	堀川 輝雄	錦町	球磨郡錦町大字木上西字京出 1 6 7 2 - 1 ほか 4 筆
徳永 恵	錦町	福本 道弘	錦町	球磨郡錦町大字一武字塚ノ原 2 1 6 0 - 6 0 ほか 6 筆
渕田 尚子	あさぎ り町	浅生 孝	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町上南字の射 場 8 8 8 - 1 ほか 6 筆
渕田 啓介	あさぎ り町	浅生 孝	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町上西字東小 原 3 3 5 2 - 4 ほか 2 筆
犬童 政光 (亡) 犬童 義孝	あさぎ り町	吉松 洵右	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町免田西字梶 原 3 0 2 6 - 7 2
原田 一男	あさぎ り町	丸山 優美	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町岡原南字永 ノ原 1 7 1 9 - 1
愛甲 貫志	あさぎ り町	愛甲 博文	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町須恵字宇土 山 3 0 4 1 - 7 ほか 1 4 筆
西 忠郎	あさぎ り町	西 信義	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町須恵字松尾 7 1 5 2 - 1 5 ほか 1 8 筆
山口 和美	あさぎ り町	山口 智和	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町免田東字久 鹿 1 0 9 2 - 1 ほか 1 2 筆
久保田 壽子 (亡) 久保田 健	あさぎ り町	有限会社アグ リサービスあ さぎり	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町岡原北字宮 野 4 4 - 1 ほか 4 筆
蓑田 保	あさぎ り町	有限会社アグ リサービスあ さぎり	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町岡原北字中 島 1 3 0 1 - 1 ほか 4 筆
上田 政一	あさぎ り町	廣瀬 孝喜	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町上西字清水 1 6 2 - 4 ほか 5 筆
坂井 光	あさぎ り町	廣瀬 孝喜	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町免田西字梶 原 3 0 2 6 - 9 4 ほか 1 筆
久保田 弘人 (亡) 久保田 政利	熊本市	落合 武士	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町深田北字仁 王 1 0 0 5 ほか 3 筆
林田 京子 (亡) 林田 博	あさぎ り町	永井 寿一	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町免田東字北 吉井 2 5 3 4 - 1
窪田 佐代里	あさぎ	杉下 和治	あさぎ	球磨郡あさぎり町岡原北字伊

	り町		り町	勢本888-1
宮原 幸光	あさぎり町	杉下 和治	あさぎり町	球磨郡あさぎり町岡原北字宮野504-2ほか2筆
宮原 幸光 外2名	あさぎり町	杉下 和治	あさぎり町	球磨郡あさぎり町岡原北字宮野534
田中 光浩	山鹿市	藤原 正博	あさぎり町	球磨郡あさぎり町上東字瀬宮1438
丸尾 浩二 (亡)丸尾 幸人	あさぎり町	豊永 勇喜	錦町	球磨郡あさぎり町深田西字古町40
柳瀬 タミ子	錦町	豊永 勇喜	錦町	球磨郡あさぎり町深田南字小島611
豊永 真人	錦町	豊永 勇喜	錦町	球磨郡あさぎり町免田西字水町666-1ほか1筆

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
森岡 誠二	錦町	球磨郡錦町大字一武字塚ノ原2160-84
株式会社興陽農援	錦町	球磨郡錦町大字一武字塚ノ原2160-49
浅生 今治	錦町	球磨郡錦町大字一武字永井田656-1
立作 浩一	錦町	球磨郡錦町大字西字小迫1746-34ほか1筆
赤池 哲也	湯前町	球磨郡湯前町字上森重2005

2 認可年月日
令和7年(2025年)6月12日

熊本県公告第390号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和7年(2025年)6月20日

熊本県知事 木 村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
荒尾市増永字東長浦2430番1及び同2430番8
1, 339.29平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市南区江越一丁目28番22号
藤井 大慈

熊本県公告第391号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。
令和7年(2025年)6月20日

熊本県知事 木 村 敬

1 農用地利用集積等促進計画の概要

農地中間管理権の設定等を行う者		賃借権の設定等を受ける者		農地中間管理権の設定等及び賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	氏名又は名称	住 所	
市原 俊輔	合志市	農事組合法人 阿蘇上役犬原	阿蘇市	阿蘇市竹原字原ノ川198
市原 優美子 (亡)市原 正次	大津町	農事組合法人 阿蘇上役犬原	阿蘇市	阿蘇市竹原字原ノ川135-1ほか1筆
山崎 ヤス子	阿蘇市	有限会社やま うち農産	阿蘇市	阿蘇市役犬原字宮ノ本1026-2ほか5筆

西村 清光	阿蘇市	西村 政義	阿蘇市	阿蘇市赤水字北田233ほか 6筆
甲斐 吉郎	阿蘇市	甲斐 龍太郎	阿蘇市	阿蘇市西町字板橋460-2 ほか1筆
横川 博輝	阿蘇市	梅井 浩二	阿蘇市	阿蘇市赤水字宮ノ本1298
室原 文明	南小国 町	青木 清朝	阿蘇市	阿蘇市内牧字北新井手997 ほか1筆
井手 眞一	阿蘇市	永野 孝一	阿蘇市	阿蘇市黒川字東灰塚803ほ か2筆
村上 純	合志市	村上 一成	阿蘇市	阿蘇市小里字原口317-1 ほか1筆
甲斐 隆憲 (亡) 甲斐 憲俊	阿蘇市	甲斐 佳祐	阿蘇市	阿蘇市役犬原字笹原1138 -1ほか2筆
笹原 久生	阿蘇市	森本 幸光	阿蘇市	阿蘇市小倉字前田638ほか 1筆
井口 法子	阿蘇市	岩永 純一	阿蘇市	阿蘇市一の宮町宮地字一本木 383-1ほか1筆
山口 秀樹	阿蘇市	笹原 眞一	阿蘇市	阿蘇市一の宮町宮地字雀島1 637-3ほか1筆
宮木 正則 (亡) 宮木 正明	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇上役犬原	阿蘇市	阿蘇市一の宮町宮地字神楽田 3579-1
藏原 ひとみ	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇上役犬原	阿蘇市	阿蘇市一の宮町宮地字神楽田 3579-2
宮崎 昭光	阿蘇市	阿蘇農業男児 合同会社	阿蘇市	阿蘇市一の宮町坂梨字駄原2 876ほか4筆
村山 大輔 (亡) 村山 正喜	阿蘇市	長田 侑真	阿蘇市	阿蘇市一の宮町坂梨字島廻3 40
中嶋 二六子 (亡) 佐藤 久喜	阿蘇市	農事組合法人 碧水	阿蘇市	阿蘇市竹原字原ノ川127- 2ほか3筆
江藤 弘徳	千葉県 船橋市	農事組合法人 碧水	阿蘇市	阿蘇市黒川字新井手717- 1ほか2筆
中嶋 二六子 (亡) 佐藤 久喜	阿蘇市	竹原 克	阿蘇市	阿蘇市竹原字上ノ原635- 1
中嶋 弘文 (亡) 中嶋 忠市	阿蘇市	竹原 克	阿蘇市	阿蘇市役犬原字宮ノ本102 0-1ほか2筆
中嶋 弘文 (亡) 中嶋 忠市	阿蘇市	村上 裕幸	阿蘇市	阿蘇市役犬原字中道目木58 7-1
黒木 輝文	阿蘇市	村上 裕幸	阿蘇市	阿蘇市役犬原字中道目木58 5-2ほか1筆
河崎 さおり	阿蘇市	村上 裕幸	阿蘇市	阿蘇市一の宮町中通字塩塚道 北665
村本 由希	合志市	株式会社A S O A G R O S S T Y L E	阿蘇市	阿蘇市三久保字千町無田21 6-307
坂本 修作	阿蘇市	株式会社A S	阿蘇市	阿蘇市三久保字千町無田21

		O A G R O S S T Y L E		6 - 3 1 2 ほか1筆
高木 幸一	熊本市	農事組合法人 阿蘇アグリ西町	阿蘇市	阿蘇市一の宮町坂梨字原中2 807-1
高木 徳子	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇アグリ西町	阿蘇市	阿蘇市一の宮町坂梨字原中2 809
高木 将太	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇アグリ西町	阿蘇市	阿蘇市一の宮町坂梨字原中2 805-2 ほか4筆
高木 将太	阿蘇市	古木 哲郎	阿蘇市	阿蘇市一の宮町坂梨字端塚2 509-1 ほか1筆
若宮 透	阿蘇市	株式会社A G L	阿蘇市	阿蘇市黒川字西大無田652 ほか1筆
寺原 精治	阿蘇市	河野 浩二	阿蘇市	阿蘇市黒川字上堀ノ口167
甲斐 正直	阿蘇市	佐藤 忠敬	阿蘇市	阿蘇市西町字下町下567
山口 佳介	阿蘇市	長田 浩二	阿蘇市	阿蘇市一の宮町坂梨字島廻3 26
山口 春夫	阿蘇市	長田 浩二	阿蘇市	阿蘇市一の宮町宮地字南西原 5092
本多 今朝治	阿蘇市	本田 仁	阿蘇市	阿蘇市乙姫字山西ノ上832 ほか3筆
中島 美智子	阿蘇市	森 雄治	阿蘇市	阿蘇市役犬原字横溝1439
市原 知文	熊本市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字下湊間537
江藤 勝喜	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字三十六372- 1 ほか15筆
江藤 勇	合志市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字上黒戸川287 -1 ほか2筆
江藤 恭助	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字葶漕川1772 ほか11筆
江藤 俊一	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字東灰塚784ほ か2筆
江藤 俊二	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市役犬原字中濱2286 ほか2筆
江藤 誠一	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市内牧字横塘1918- 6
江藤 多喜雄	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字中堀ノ口223 ほか8筆
江藤 裕治 (亡) 江藤 敏幸	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字下湊間531ほ か6筆
江藤 勇一	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市内牧字横塘1920ほ か11筆
江藤 一弘	東京都 台東区	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字黒戸川683ほ か1筆
下村 博邦	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字前田85ほか2 筆
高津 国彦	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字高柳309ほか 2筆
高津 敬吾	阿蘇市	農事組合法人	阿蘇市	阿蘇市黒川字上湊間385ほ

		阿蘇くろかわ		か5筆
田代 正博	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字野々中1385 -1
田代 誠次	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字下湊間540ほ か4筆
田代 洋一郎	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字黒戸川670- 1ほか7筆
辻 省一 外 10名	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市役犬原字宗味本225 3
鶴林 則男	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字西前無田348 -1ほか1筆
森 憲子	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字渋川鶴26
山崎 孝生	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市役犬原字上濱田221 6ほか1筆
宮岡 美代	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字前田15ほか1 1筆
江藤 維修	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字西湊間509- 1ほか3筆
江藤 圭一	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字鷲ノ木523ほ か5筆
江藤 としみ (亡) 江藤 幸一	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字上湊間404- 1ほか6筆
江藤 彰芳	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字上湊間384- 1ほか1筆
江藤 正盛	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字黒戸川706ほ か6筆
江藤 朝喜	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字上湊間376ほ か4筆
江藤 長利	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字高柳302ほか 20筆
高津 秀一	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字上湊間377ほ か1筆
高津 勝幸	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字筒井原178ほ か3筆
大塚 計	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字前田37-1ほ か7筆
中島 ヤエ子 (亡) 中島 逸喜	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字前田100-1 ほか13筆
中島 誠二	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字前田42-1ほ か6筆
中島 博幸	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字上堀ノ口212 -1ほか3筆
中嶋 健一	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字前田98-1ほ か12筆
田代 純一	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字三十六373- 1ほか2筆
江藤 和輝	宮崎県 日南市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字新井手728- 1ほか3筆
江藤 えみ	熊本市	農事組合法人	阿蘇市	阿蘇市黒川字中堀ノ口220

		阿蘇くろかわ		- 1 ほか1筆
小島 敬志 (亡) 小島 ケイ子	阿蘇市	株式会社中島 牧場	阿蘇市	阿蘇市黒川字西大無田668
江藤 一弘	東京都 台東区	株式会社中島 牧場	阿蘇市	阿蘇市黒川字苧漕川1795 - 1
森 憲子	阿蘇市	株式会社中島 牧場	阿蘇市	阿蘇市黒川字前田82
岩本 雅己	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字筒井原173ほ か5筆
岩本 怜子	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字東村上1336 ほか1筆
小野 今朝則	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字渋川鶴27
嶋村 征司	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字前田119ほか 2筆
田代 末男	大分県 佐伯市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字西浜643-1
中島 正幸	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇くろかわ	阿蘇市	阿蘇市黒川字高柳279ほか 2筆
河原 正宏	阿蘇市	農事組合法人 あそ黒千80 7	阿蘇市	阿蘇市黒川字千丁無田807 - 146ほか9筆
古吉 秀生	阿蘇市	農事組合法人 あそ黒千80 7	阿蘇市	阿蘇市黒川字千丁無田807 - 296ほか4筆
洞田 貫 明	阿蘇市	農事組合法人 あそ黒千80 7	阿蘇市	阿蘇市黒川字千丁無田807 - 176ほか7筆
松永 博史 (亡) 松永 時成	阿蘇市	農事組合法人 あそ黒千80 7	阿蘇市	阿蘇市黒川字千丁無田807 - 520ほか9筆
山西 逸子	栃木県 小山市	農事組合法人 あそ黒千80 7	阿蘇市	阿蘇市狩尾字上山崎781ほ か1筆
山西 和利	阿蘇市	農事組合法人 あそ黒千80 7	阿蘇市	阿蘇市狩尾字上山崎782- 2
山本 勝一	阿蘇市	農事組合法人 あそ黒千80 7	阿蘇市	阿蘇市黒川字千丁無田807 - 29ほか1筆
清田 一也	阿蘇市	農事組合法人 あそ黒千80 7	阿蘇市	阿蘇市黒川字東大無田708 - 4ほか23筆
村岡 輝雄	阿蘇市	農事組合法人 あそ黒千80 7	阿蘇市	阿蘇市黒川字千丁無田807 - 66ほか11筆
渡邊 信秋	阿蘇市	農事組合法人 あそ黒千80 7	阿蘇市	阿蘇市黒川字西大無田690 ほか9筆
徳永 實	阿蘇市	農事組合法人 あそ黒千80	阿蘇市	阿蘇市黒川字千丁無田807 - 277ほか8筆

		7		
野添 耕一	阿蘇市	農事組合法人 あそ黒千80 7	阿蘇市	阿蘇市黒川字千丁無田807 -165ほか8筆
藤木 泰子 (亡)一星 和子	阿蘇市	農事組合法人 あそ黒千80 7	阿蘇市	阿蘇市黒川字千丁無田807 -866ほか1筆
今村 勝代	阿蘇市	農事組合法人 あそ黒千80 7	阿蘇市	阿蘇市黒川字千丁無田807 -327ほか1筆
菱刈 俊也	岐阜県 多治見 市	清田 雄一郎	阿蘇市	阿蘇市黒川字千丁無田807 -681
徳永 實	阿蘇市	清田 雄一郎	阿蘇市	阿蘇市黒川字千丁無田807 -644ほか1筆
杉本 幸一	阿蘇市	農事組合法人 あそ黒千80 7	阿蘇市	阿蘇市黒川字千丁無田807 -142
池田 信枝	阿蘇市	佐藤 範一	阿蘇市	阿蘇市一の宮町中通字上馬ノ 跡626-2ほか3筆
伊藤 正之	阿蘇市	木村 広典	阿蘇市	阿蘇市内牧字内浜川705ほ か1筆
齊藤 盛人	阿蘇市	村山 啓助	阿蘇市	阿蘇市一の宮町坂梨字平保ノ 木680
平岡 鑑善	阿蘇市	株式会社アソ ノナカ・イン ク	阿蘇市	阿蘇市一の宮町坂梨字北櫛ノ 木3015ほか4筆
小野 袖行	阿蘇市	竹原 長利	阿蘇市	阿蘇市竹原字原ノ川116ほ か2筆
井 照男	阿蘇市	井 吉輝	阿蘇市	阿蘇市一の宮町北坂梨字生出 690-2ほか7筆
佐藤 あき子 (亡)白石 忠重	南阿蘇 村	蔵本 悦治	阿蘇市	阿蘇市役犬原字局田1863 -2
佐藤 あき子	南阿蘇 村	蔵本 悦治	阿蘇市	阿蘇市役犬原字下濱田214 4ほか4筆
高橋 英男	熊本市	緒方 照明	菊池市	菊池市亘字鍛冶免163ほか 3筆
中田 鉄己	菊池市	笹本 芳久	菊池市	菊池市西寺字宮ノ本955ほ か1筆
本田 千恵子 (亡)東 眞 一	熊本市	大矢野 由美 子	菊池市	菊池市村田字都甲227ほか 2筆
西口 修	菊池市	佐々木 浩一	菊池市	菊池市重味字北谷2160- 1
西口 修 (亡)西口 正	菊池市	佐々木 浩一	菊池市	菊池市重味字北谷2158- 1ほか2筆
宮本 笑子	菊池市	秋岡 博幸	菊池市	菊池市野間口字待居1018
佐々 重弘	菊池市	古閑 翔一郎	菊池市	菊池市木柑子字西山ノ上91 3-2
平島 由偉子	合志市	佐々 悟	菊池市	菊池市木柑子字横田88ほか

				3筆
富田 和彦	菊池市	株式会社寿フ ァーム	菊池市	菊池市七城町辺田字妙町27 5ほか3筆
富田 輝男	熊本市	株式会社寿フ ァーム	菊池市	菊池市七城町台字横枕19- 1
田中 誠治	菊池市	村上 保弘	菊池市	菊池市七城町水次字一本松7 30-1ほか1筆
中山 徹 (亡)中山 幸男	山鹿市	村上 保弘	菊池市	菊池市下河原字栃ヶ迫157 8ほか3筆
川崎 敏弘	熊本市	中村 敏明	菊池市	菊池市旭志麓字前谷1656
岩尾 敏明	菊池市	糸岡 拓哉	菊池市	菊池市旭志伊萩字松尾485 -1
宮川 文武	菊池市	株式会社ろの わ	菊池市	菊池市旭志伊萩字下森北19 19
中村 和房	菊池市	三山 孝行	合志市	菊池市泗水町吉富字迫田28 60-1ほか3筆
東 俊裕	菊池市	三山 孝行	合志市	菊池市泗水町吉富字迫田28 60-8
東 雅美	菊池市	三山 孝行	合志市	菊池市泗水町吉富字迫田28 60-9
宮村 孝廣	菊陽町	三山 孝行	合志市	菊池市泗水町吉富字迫田28 60-11ほか1筆
右田 義顕	合志市	上島 英樹	合志市	合志市竹迫字南通1494
福嶋 良	合志市	後藤 勝	合志市	合志市豊岡字浮地1108- 2
中嶋 主税	菊陽町	村田 拓史	合志市	合志市豊岡字南谷1063
林 豊靖	合志市	橋本 鐵二	合志市	合志市幾久富字力石1483
野田 隆一	合志市	野田 優作	合志市	合志市上庄字日平1204- 1
合志 一馬	合志市	長野 昌治	合志市	合志市上庄字平町2522- 1ほか1筆
渡邊 久寿	熊本市	株式会社松田 牧場	合志市	合志市福原字中小塚3030 -1ほか4筆
渡邊 和美	合志市	株式会社松田 牧場	合志市	合志市福原字辻2938
工藤 淨二	合志市	工藤 隆行	合志市	合志市合生字池ノ窪3332
長田 久幸	合志市	有限会社吉川 農園	合志市	合志市野々島字鶴中1706 ほか1筆
藤林 知江 (亡)藤林 一孝	合志市	株式会社うさ ぎ農園	合志市	合志市野々島字鶴中1716
清水 幸一	大津町	人參屋堀川農 園合同会社	菊陽町	菊池郡大津町大字町字沖61 8-1ほか2筆
渡辺 幸雄	大津町	株式会社ラー ジアップ	大津町	菊池郡大津町大字大津字八窪 361ほか1筆
中村 茂子	大津町	株式会社ラー ジアップ	大津町	菊池郡大津町大字大津字北楽 善152
岩下 鷹子	大津町	株式会社ラー ジアップ	大津町	菊池郡大津町大字大津字北楽 善156ほか2筆
前川 嘉也	大津町	児嶋 康博	大津町	菊池郡大津町大字陣内字立田 335-2

内田 幸治 (亡) 内田 幸雄	大津町	中野 保明	大津町	菊池郡大津町大字平川字御所 原612-1
富士川 裕二 (亡) 富士川 麿士	大津町	錦野 隆夫	大津町	菊池郡大津町大字錦野字亀甲 59
藤本 修一	大津町	株式会社アグ リヘッド	大津町	菊池郡大津町大字室字西迫尻 811
矢野 ヒロコ	大津町	株式会社アグ リヘッド	大津町	菊池郡大津町大字平川字御所 原622-1
大田黒 昭憲	大津町	株式会社アグ リヘッド	大津町	菊池郡大津町大字吹田字榎鶴 210ほか5筆
小西 龍一	大津町	株式会社アグ リヘッド	大津町	菊池郡大津町大字陣内字大窪 641
江藤 健一郎	大津町	株式会社アグ リヘッド	大津町	菊池郡大津町大字陣内字雨留 尾462ほか2筆
光永 秀徳 (亡) 光永 正文	大津町	株式会社なか せ農園	大津町	菊池郡大津町大字岩坂字大木 2655ほか1筆
渡辺 孝子	大津町	株式会社なか せ農園	大津町	菊池郡大津町大字岩坂字播麻 分2275-1
渡邊 守男	大津町	株式会社なか せ農園	大津町	菊池郡大津町大字岩坂字塔ノ 元2531-1
甲斐 堅夫	菊陽町	本田 喜代治	大津町	菊池郡大津町大字平川字水迫 1238-1ほか1筆
宮本 源一	大津町	中尾 駿作	大津町	菊池郡大津町大字岩坂字樋ノ 口195-1
小澤 和子	福岡県 柳川市	有限会社マル サ農産	大津町	菊池郡大津町大字森字登々口 169ほか3筆
古庄 房人	大津町	松永 廣美	大津町	菊池郡大津町大字矢護川字中 宮ノ上635-1ほか2筆
古庄 房人	大津町	株式会社大津 造園	大津町	菊池郡大津町大字矢護川字中 宮ノ上624-8ほか2筆
古庄 サチ子	大津町	株式会社大津 造園	大津町	菊池郡大津町大字矢護川字中 宮ノ上630
坂崎 善行	大津町	村田 敏郎	大津町	菊池郡大津町大字錦野字前田 180
岩尾 昭徳	大津町	吉良食品株式 会社	大津町	菊池郡大津町大字岩坂字走落 704-2ほか1筆
和田 恭厚 (亡) 和田 鷹夫	南阿蘇 村	大津 久雄	南阿蘇 村	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰字川 鶴2840-1ほか5筆
坂井 晶子	熊本市	後藤 隼弥	南阿蘇 村	阿蘇郡南阿蘇村大字白川字南 門川原2388ほか3筆
佐藤 清文	熊本市	境 崇浩	南阿蘇 村	阿蘇郡南阿蘇村大字中松字横 道下3094-1ほか1筆
藤本 國康	南阿蘇 村	藤本 一行	南阿蘇 村	阿蘇郡南阿蘇村大字中松字上 西原3006-2
荒牧 精正	福岡県 北九州市	倉原 精士	南阿蘇 村	阿蘇郡南阿蘇村大字中松字東 字土3716
浅尾 知美子	南阿蘇	光永 政敏	南阿蘇	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰字境

	村		村	目1150-1ほか3筆
下田 剛二	南阿蘇村	田中 敏夫	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字河陽字古閑ノ上1225-1ほか1筆
甲斐 健一	南阿蘇村	中村 浩文	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字中松字上西原3017
甲斐 健一	南阿蘇村	小林 公子	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字中松字下石田1350ほか4筆
甲斐 健一	南阿蘇村	嶋津 誠一	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字中松字上葉山1428
野田 素明	熊本市	矢野 信二	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字河陽字竹田1641ほか1筆
財満 多加子 (亡)財満授	南阿蘇村	福本 博文	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字中松字二本木前198-3ほか2筆
古澤 太智	南阿蘇村	福本 博文	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字久石字左敷2311ほか11筆

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
五嶋 一拓	阿蘇市	阿蘇市永草字下尾崎1066-1ほか4筆
株式会社阿蘇カルデアRC	阿蘇市	阿蘇市永草字下尾崎1049-1ほか1筆
佐藤 順一	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰字赤迫1842-1ほか3筆
後藤 真人	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字白川字西中原1657ほか3筆
荒牧 英昭	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字一関字西水入1079
長尾 睦雄	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字一関字桶池326-4ほか1筆
松岡 博之	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字一関字池ノ窪2148-1ほか1筆
農事組合法人南阿蘇くぎの	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰字岸野下2412-1ほか5筆
小林 公子	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字中松字東金間1152

2 認可年月日
令和7年(2025年)6月12日

熊本県公告第392号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和7年(2025年)6月20日

熊本県知事 木村 敬

1 農用地利用集積等促進計画の概要

農地中間管理権の設定等を行う者		賃借権の設定等を受ける者		農地中間管理権の設定等及び賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	氏名又は名称	住 所	
穴井 徹	熊本市	橋本 英明	小国町	阿蘇郡小国町大字北里字西原4010ほか3筆
矢野 和夫	西原村	山中 富士敏	西原村	阿蘇郡西原村大字布田字下鶴451-1
藪 豊	玉東町	坂田 嘉文	玉東町	玉名郡玉東町大字原倉字仁平笹2122-28ほか1筆

藤本 幸喜	玉名市	坂田 嘉文	玉東町	玉名郡玉東町大字原倉字立岩 原1353
-------	-----	-------	-----	------------------------

2 認可年月日
令和7年(2025年)6月12日

熊本県公告第393号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第29条第1項の規定による届出があったので、同条第2項の規定により益城台地西土地区画整理組合の理事の氏名及び住所を次のとおり公告する。

令和7年(2025年)6月20日

熊本県知事 木村 敬

氏名	住所
西田 誠一	上益城郡益城町広崎1330-2
米満 武敏	熊本市東区沼山津三丁目4番30号
園川 重幸	熊本市中央区出水七丁目3番16号
山田 重義	熊本市中央区大江一丁目28番21号
株式会社 愛住宅 取締役 前田 年哉	熊本市中央区帯山三丁目19番3号
友田 豊和	上益城郡益城町広崎688

登載依頼

熊本県観光審議会公告第1号

令和7年度(2025年度)第1回熊本県観光審議会の会議を次のとおり開催する。
令和7年(2025年)6月20日

熊本県知事 木村 敬

- 日時
令和7年(2025年)7月3日(木)午前10時から午前11時30分まで
- 場所
熊本県庁行政棟本館5階「審議会室」(熊本市中央区水前寺6丁目18番1号)
- 議題
「ようこそくまもと観光立県推進計画」の進捗状況等について
- 傍聴者の定員
10人
- 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、傍聴することができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 問合せ先
熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
熊本県観光審議会事務局(熊本県観光文化部観光振興課内)
(電話096-333-2332)

熊本県教育委員会告示第28号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和7年(2025年)6月20日

熊本県教育長 越 猪 浩 樹

- 競争入札に付する事項
令和8年度(2026年度)熊本県立高等学校及び熊本県立併設型中学校入学者選抜におけるインターネット出願システム業務委託
- 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種が「情報処理業務(情報システム全般の設計、開発、維持管理)」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2581

(3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和7年(2025年)7月4日(金)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 競争入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和10年(2028年)3月31日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和9年(2027年)9月1日から令和9年(2027年)10月31日(熊本県の休日をも定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県教育委員会公告第38号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和7年(2025年)6月20日

熊本県教育長 越 猪 浩 樹

1 競争入札に付する事項

(1) 業務の名称

令和8年度(2026年度)熊本県立高等学校及び熊本県立併設型中学校入学者選抜におけるインターネット出願システム業務委託

(2) 業務に係る発注・契約担当部局

熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課高等学校教育指導班(熊本県庁行政棟新館8階)

郵便番号 862-8609 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

(3) 業務に係る入札担当部局

熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

(4) 業務の内容

令和8年度(2026年度)熊本県立高等学校及び熊本県立併設型中学校入学者選抜におけるインターネット出願システム業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)による。

(5) 委託期間

契約締結の日から令和8年(2026年)3月31日(火)まで

(6) 履行場所

熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課他仕様書に定める県立学校

(7) 入札方式(紙入札併用案件)

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。

ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者

ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(8) 入札金額

入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。

(9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。

(10) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。

(11) 低入札価格調査の設定
この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を
下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(7)までに定める条件の全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種が「情報処理業務（情報システム全般の設計、開発、維持管理）」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

公告の日から令和7年（2025年）7月4日（金）午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先への本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に到着とする。

(2) 更生計画認可の決定を受けていること。
申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 再生計画認可の決定を受けていること。
申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県告示第811号第2条第1項の規定による指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(5) 熊本県告示第811号第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。複数校を対象とした契約を締結し、当該契約の履行を完了している実績を有する者であること。

(6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1号の規定による納付事務を適切かつ確実に遂行できる財産的基礎を有すること。

(7) 地方自治法施行令第158条第2号の規定によるその人的構成等に照らして、納付事務を適切かつ確実に遂行することができる知識及び経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有すること。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(7)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 契約の実績を証する書類（契約書の写し、履行証明書及び業務仕様書）

ウ 法人においては貸借対照表、法人格を有していない者は資産を証明する書類

エ 法人においては役員名簿及び組織図、法人格を有していない者はその組織等の概要を説明する書類

オ 法人等における個人情報保護方針を明記した書類

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからオに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イからオに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イからオに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イからオに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、

(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和7年（2025年）7月18日（金）午後3時まで

(4) 提出先

- 1 (3)の入札担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
1 (2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)7月18日(金)午後3時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)8月5日(火)まで行う。
- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和7年(2025年)8月4日(月)午後3時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和7年(2025年)8月5日(火)午前10時
(イ) 場所 1(3)の入札担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和7年(2025年)8月4日(月)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付に於いては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書きするとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開催日時を朱書きし、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合は、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書きした上で、1(1)の業務の名称を朱書きし、中封筒の中に入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札した者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締め切り日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送したもので再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
1(3)の入札担当部局は、申出及び入札書錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
ア 入札金額の総額と単価の取り違い
イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

- (9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。なお、本入札は地方自治法施行令第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低価格をもって申込みした者であっても落札者とならない場合がある。
- (10) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができる。
- ア 納付期限 (3) の申出期限
イ 提出場所 1 (2) の発注・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。
熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課高等学校教育指導班
電話番号 096-333-2685
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
- ウ 入札手続（紙入札移行承認等）及び電子入札システム利用届に関すること。
熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580
- エ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Name and Content Consignment
FY2026 Subcontracting for the Online Application System for Kumamoto Prefectural High School and Junior High School Admission Selection
- (2) Date and Place for tender
Date: August 5th 2025 10:00 a.m.
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main Building)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Upper Secondary Education Division, Prefectural Schools Bureau, Board of Education Secretariat
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
(8th floor of Prefectural Government New Building)
862-8609, Japan
Phone: 096-333-2685
- (4) Other

する場合は、速やかに当該許可証を廃棄しなければならない。

(1) 許可の期間が満了したとき。

(2) 許可証の交付を受けた理由がなくなったとき。

(3) 警察署長から許可証の廃棄を命ぜられたとき。

第5条第1項第4号中「およそ不可能」を「困難」に改め、同号ア中「又は」を「若しくは」に、「積卸しで」を「積卸し又は身体障害その他理由により移動が困難な者の輸送のために」に改め、同号イ中「300メートル」を「100メートル」に改め、同条第3項中「に定める」を「の」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、許可を受けようとする駐車場所が2以上の警察署長の管轄にわたる場合は、そのいずれか項を警察署長に提出すれば足りる。

第5条第4項中「申請書」を「駐車許可申請書」に改め、同項各号列記以外の部分に次のただし書を加える。

ただし、警察署長が認めたときは、その一部又は全部を省略することができる。

第5条第4項第3号を次のように改める。

(3) 許可を受けようとする駐車に係る用務を疎明する書類

第5条第5項中「駐車許可証として」を「別記様式第5号の駐車許可証を」に改め、同条に次の5項を加える。

7 第5項の規定により駐車許可証の交付を受けた者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 駐車許可証は、車両の前面の見やすい箇所に掲示すること。

(2) 現場において、警察官の指示があったときは、これに従うこと。

(3) 駐車許可証は、他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は交付を受けた事由以外に使用しないこと。ただし、駐車許可証の交付を受けた者が、他人の介助を受けて車両に乗降するため必要限度において貸与する場合を除く。

8 第5項の規定により駐車許可証の交付を受けた者は、当該駐車許可証を亡失し、若しくは滅失し、又は著しく汚損し、若しくは破損したときは、別記様式第5号の2の駐車許可証再交付申請書により警察署長に駐車許可証の再交付を申請することができる。

9 第5項の規定により駐車許可証の交付を受けた者は、当該駐車許可証の記載事項に変更を生じたときは、速やかに別記様式第5号の3の駐車許可証記載事項変更届に記載事項の変更を証する書面の写しを添えて、警察署長に提出しなければならない。

10 警察署長は、第5項の規定により駐車許可証の交付を受けた者が第7項各号のいずれかに違反したときは、当該駐車許可証の廃棄を命ずることができる。

11 第5項の規定により駐車許可証の交付を受けた者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、速やかに当該駐車許可証(第3号の場合には、発見し、又は回復した駐車許可証)を廃棄しなければならない。

(1) 許可の期間が満了したとき。

(2) 駐車許可証の交付を受けた理由がなくなったとき。

(3) 駐車許可証の再交付を受けた後において亡失した駐車許可証を発見し、又は回復したとき。

(4) 警察署長から駐車許可証の廃棄を命ぜられたとき。

第6条を次のように改める。

第6条 削除

第6条の2を削る。

別表第1の3主要地方道玉山山鹿線の項中「玉名郡和水町前原字雀迫276番1地先」を「山鹿市中央通201番地先」に改める。

別記様式第1号を次のように改める。

別記様式第1号(第3条関係)

(表)

	No. _____
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 0 auto;">通行禁止除外指定車</div>	
車両登録番号 _____	主たる運転者の 氏 名 _____
除外する区域 又は道路の区間 _____	
有効期限 _____	年 月 日まで
年 月 日	
熊本県公安委員会 印	

(裏)

注意事項

- 1 この標章は、熊本県公安委員会が規制した車両の通行禁止の区域又は区域内の道路のうち通行を許可された区間を通行するとき、自動車の前面の見やすい箇所に掲示してください。
- 2 この標章は、指定された除外する区域又は道路の区間を通行する場合にのみ有効です。
- 3 指定された除外する区域又は道路の区間を通行する場合は、特に歩行者に注意して徐行してください。
- 4 現場警察官の指示があった場合には、その指示に従ってください。
- 5 この標章を不正に使用した場合には返納を命ぜられることがあります。
- 6 次の場合は、この標章（(3)の場合は発見し、又は回復した標章）を速やかに返納してください。
 - (1) 標章の有効期限が経過したとき。
 - (2) 標章の交付を受けた理由がなくなったとき。
 - (3) 標章の再交付を受けた後において亡失した標章を発見し、又は回復したとき。

備考 1 用紙の大きさは縦13センチメートル、横18センチメートルとする。
 2 用紙の地の色彩は白色、縁線の色彩は黄色とし、文字の色彩は黒色とする。ただし、特に必要がある場合には、記載内容の視認性を損なわない範囲で白色以外の地色又は地紋入りの用紙を用いることができる。

別記様式第4号の2 (第3条関係)

除外標章再交付申請書 年 月 日 熊本県公安委員会 殿	
住所 (所在地)	
ふ り が な	
氏 名 (名 称)	
電 話 番 号 その他の連絡先	
標 章 の 名 称	
標 章 番 号	
標 章 交 付 年 月 日	
再交付申請の理由	
備 考	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第4号の3 (第3条関係)

除外標章記載事項変更届	
年 月 日	
熊本県公安委員会 殿	
住所 (所在地)	
ふ り が な	
氏 名 (名 称)	
電 話 番 号 その他の連絡先	
標 章 の 名 称	
標 章 番 号	
標章交付年月日	
変 更 の 内 容	
変 更 の 理 由	
備 考	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第5号を次のように改める。

別記様式第5号(第5条関係)

<p>駐車許可申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>警察署長 殿</p> <p style="text-align: center;">住所 (所在地)</p> <p style="text-align: center;">申請者 氏名 (名称)</p> <p style="text-align: center;">電話</p>			
番号標に表示されている番号			
許可を受けようとする日時期間			
許可を受けようとする場所			
許可を受けようとする理由			
<p>第 号</p> <p style="text-align: center;">駐 車 許 可 証</p> <p>上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">条 件</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">警 察 署 長 印</p>		条 件	
条 件			

- 備考 1 申請者は太枠内を記入すること。
 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第5号の次に次の2様式を加える。

別記様式第5号の2 (第5条関係)

駐車許可証再交付申請書	
年 月 日	
警察署長 殿	
住所 (所在地)	
氏名 (名称)	
電話番号 その他の連絡先	
許可証番号	
許可証交付年月日	
再交付申請の理由	
備 考	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第5号の3 (第5条関係)

駐車許可証記載事項変更届 年 月 日 警察署長 殿	
住所 (所在地)	
氏名 (名称)	
電話番号 その他の連絡先	
許可証番号	
許可証交付年月日	
変更の内容	
変更の理由	
備 考	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

附 則

- (施行期日)
- 1 この規則は、令和7年7月1日から施行する。
- (経過措置)
- 2 この規則の施行の際現に交付されているこの規則による改正前の熊本県道路交通規則(以下「旧規則」という。)第3条第1項第2号キ、第4号エ及び同号オに規定する標章は、当該標章の有効期限が経過するまでの間は、この規則による改正後の熊本県道路交通規則(以下「新規則」という。)第3条第1項第2号キ、第4号エ及び同号オに規定する標章とみなす。
 - 3 この規則の施行の際現にされている旧規則第3条第2項の規定による申請書の提出は、新規則第3条第2項の規定による申請書の提出とみなす。
 - 4 この規則の施行の際現に交付されている旧規則第5条第5項に規定する駐車許可証は、許可の期間が満了するまでの間は、新規則第5条第5項に規定する駐車許可証とみなす。
 - 5 この規則の施行の際現にある旧規則の様式(次項において「旧様式」という。)により使用されている書類は、新規則の様式によるものとみなす。
 - 6 この規則の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

菊池地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第1号

令和7年度(2025年度)第1回菊池地域保健医療推進協議会救急医療専門部会(兼菊池地域健康危機管理推進会議)を、次のとおり開催する。

なお、当協議会の傍聴手続は、次のとおり。

令和7年(2025年)6月20日

菊池地域保健医療推進協議会救急医療専門部会

- 1 開催日時
令和7年(2025年)7月29日(火)午後2時から午後3時まで
- 2 開催場所
熊本県菊池市隈府1272-10
県北広域本部総合庁舎別館2階 大会議室
- 3 議題(予定)
 - (1) 協議事項
①救急病院等の認定について
 - (2) 報告事項
①令和7年度健康危機管理事業計画(案)について
②その他
- 4 傍聴者の定員
5人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴の手続は、先着順に行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
菊池市隈府1272-10
菊池地域保健医療推進協議会救急医療専門部会等事務局
(熊本県菊池保健所総務企画課内)
(電話0968-25-4156)